

交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成26年3月13日）

埼玉労働局長（当局）は、平成26年3月13日（木）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

全労働

1 労働行政の拡充について

埼玉労働局の業務量に見合った定員の体制確保のため、非常勤職員を含め定数の確保と業務体制の拡充に向け取り組むこと。

2 宿舎の課題について

職員の重要な労働条件の一つであり、職員が安心して働くために必要な宿舎を確保すること。

3 庁舎・超過勤務の課題について

老朽化の進んでいる庁舎の新営や庁舎狭隘による休憩室の改善を実施すること。また、各管理者においては適正な勤務時間管理を実施すること。

当局

1 労働行政の拡充について

厳しい雇用情勢のなか、労働行政に対する行政需要は増大しており、今後も行政需要に見合った増員、職員の勤務条件の改善等を最重要課題として取り組んでまいりたい。

また、非常勤職員についても定員事情が厳しい埼玉労働局においては不可欠であり、引き続き定員確保に努めてまいりたい。

2 宿舎の課題について

職員の宿舎の確保は重要な労働条件の一つと考えている。引き続き入居している職員には丁寧に説明を行うとともに、関係機関に対して必要な戸数の確保について要請してまいりたい。

3 庁舎・超過勤務の課題について

庁舎の老朽化が問題となっている署・所においては引続き本省等へ要望してまいりたい。

また、勤務時間の管理は職員の健康確保や節電対策、効率的な行政運営によるコストの削減の観点からも重要であると考えている。今後も業務の簡素・合理化等も含め超過勤務縮減対策を進めるとともに、職員の心身の健康状態や勤務状況の把握に努めてまいりたい。